

2013.7.15 / Vol.42

# 1880年代教育史研究会 ニュースレター

第 42 号

## 目 次

### [連載]

- 神辺 靖光 「学校をめぐる逸話と風景(16)  
藩邸学校→東京の私塾→私立学校」…………… 2

### [個人研究]

- 田中 智子 「「本校分校支校、学校配置網覚書」連載完結によせて  
——もうひとつの同志社「分校」、その戦略的性格——」  
…………… 4

### [例会]

- 谷本 宗生 「松本特別例会の概要(2013年6月29日)」…………… 5  
佐喜本 愛 「例会の概要(2013年7月13日)」…………… 6

### [研究報告]

- 小宮山道夫 「年報5号および科研報告書執筆構想について」…………… 8  
富岡 勝 「寄宿舎自治制はいつ第一高等中学校の公式方針に  
なったのか」…………… 9  
谷本 宗生 「第一高等中学校摂生室医員・医学士山県正雄の  
少年養生訓」…………… 11

- [お知らせ]…………… 12

## [連載] 学校をめぐる逸話と風景 (16)

## 藩邸学校→東京の私塾→私立学校

神 辺 靖 光

承前) 前回、築地の奥平家中屋敷にできた福沢諭吉の蘭学塾が中津藩江戸学校なのか、福沢塾なのか、判断に苦しむと述べたが、同じような例は幕末に多い。

攻玉社の創立者・近藤真琴は志摩鳥羽藩・稲垣家上屋敷で生まれた。父が鳥羽藩の定府侍であったからである。上屋敷は麴町(現上智大学西隣)にあった。近藤真琴は小年時、藩邸学校造士館で学び、やがて蘭学を志した。藩命で江戸と鳥羽を往復しながら研鑽を積み、文久3(1863)年、江戸四谷坂町の鳥羽藩下屋敷(現JR四ツ谷駅北の坂町)に蘭学塾を開いた。これ以前に近藤は稲垣家上屋敷から四ツ谷の下屋敷に移り住んでいた。これも鳥羽藩の江戸藩邸学校なのか、近藤真琴の私塾なのか判然としないが、やがてこれが、攻玉社中学校になり、現在の攻玉社高等学校になる。

小石川春日町の上州高崎藩、松平右京亮中屋敷にも藩士・外山友善の漢学塾が開かれていたし、浜松町の相州小田原藩、大久保加賀守下屋敷にも藩士・小山安恭の漢学筆学塾があった。盛大に藩士の私塾を藩邸内に開かせたのは信州高遠藩である。高藤・内藤家の上屋敷は神田小川町にあり、中屋敷は四谷内藤新宿にあった。小川町の上屋敷には寛政年間(1790年代)以後、藩士の私塾と思われる漢学は筆道の塾や弓術、馬術、砲術の道場が10箇所も入ったし、新宿の中屋敷には嘉永年間(1848~53)、漢学、筆道の塾が3箇所開業した(『日本教育史資料』の「私塾・寺子屋表」による)。いずれも生徒数が多い。神田小川町は日本橋、浅草に広がる町人街と山手の武家地の接点であるし、四谷新宿は甲州街道沿い、青梅街道の分岐点で江戸出立の最初の宿場である。交通の便は頗るよい。ここに開かれた藩邸

内私塾に各地各層の生徒が通学したことは想像に難くない。藩邸学校の教授が江戸の市街に私塾を開くこともあった。前に述べた鳥羽藩邸学校造士館の督学・小浜樸介<sup>ほくすけ</sup>は藩邸外にも漢学塾を開いていた。高名な儒者だったので、鳥羽藩士は勿論、他藩の武士も多く集まったという。近藤真琴は、ここでも長く学習した(『近藤真琴伝』)。

このように幕末の江戸藩邸学校と私塾は複雑に交錯していた。これが明治初期の社会になだれ込む状況を、上州沼田藩・藩邸学校が私塾尚友軒→私立尚友学校に変る有様を例にみよう。

沼田藩(3万5,000石)は、寛保2(1742)年に、藩校をつくったが、いつしかさびれ廃絶した。寛永4(1851)年、これを沼田藩に再建したが、同時に江戸麻布の江戸見坂(現港区、ホテルオークラのあたり)にあった藩邸上屋敷にも学校を興し、両学校を敬脩堂と名づけた。命名者は沼田藩儒者の川崎魯助である。沼田藩主・土岐家は源氏の流れをくみ、武術の家柄であるから、藩士に武芸を奨励してきた。しかしこれからは武芸であけでは駄目で学問も盛んにせねばならぬというのが川崎魯助の弁である(『敬脩堂記』)。

江戸藩邸敬脩堂の教授・川崎魯助は藩邸のすぐ南隣・西久保城山町にも私塾・尚志堂を開き、ここでも大ぜいの門人を教えていた。ここで沼田藩士・若松甘吉が教えていた。若松は藩邸敬脩堂でも教えていたが、また別に麻布狸穴<sup>まみあな</sup>(現港区ロシヤ大使館あたり)に私塾・尚友軒を開いていた。

幕末の動乱の最中、沼田藩は去就に迷った。藩主・土岐頼知<sup>よりおき</sup>の父頼之<sup>よりゆき</sup>は佐幕派の総帥・会津松平、桑名松

平、備中松山の板倉家と濃い血縁関係にある。そして迫り来る東山道官軍に対し、関東平野の防禦前線基地である沼田で戦わねばならぬ。しかし沼田城は早くから壊れていて頼みにならぬ。こうしたジレンマの中、頼知は官軍と折衝を重ね、佐幕から官軍に寝返り、奥羽戦線に従軍する。この間、家臣が沼田に走ったため、江戸の藩邸はガラ空きになり、藩邸学校敬脩堂は閉鎖された。この藩邸の留守をあずかったのは尚友軒の若

松甘吉であった。戦場が奥羽北越に移り、江戸が東京になって平穏が戻った時、若松は藩邸学校に自らの家塾・尚友軒を移した。尚友軒は東京府に認可されて、明治8年から私立中学校になり、13年から尚友学校(各種学校)として後年に続いたのである(拙論「藩学との関連からみた東京の私学開設考」『アジアの教育と文化』1989年)。

## [個人研究]

### 「本校分校支校、学校配置網覚書」連載完結によせて ——もうひとつの同志社「分校」、その戦略的性格——

田中 智子

神辺会員が先号をもって、「本校分校支校、学校配置網覚書」の連載計5回を終えられた。第35号(2011年10月)掲載の拙稿「分校の思想」を受けてのご寄稿であった。議論を大きく広げていただいたことに対する深謝の意を行動で示すべく、連載初回(第36号)の冒頭、「反論があれば楽しくなる」とのメッセージに応えたい。

第40号(2013年1月)は、「余話・聖公会の学校のたて方」と題する回であり、聖公会系の立教学院を中心に、メソジストの青山学院や長老派の明治学院の学校設立過程が図解された。そしていずれも「本校・分校・支校」の名称を用いなかったとし、その理由は、宣教師個々の活動に負うところが大きく、全体としての計画性がなかったことに求められている。

ここで言及されていないアメリカン・ボードは、組織性や活動の広範さにおいて群を抜くミッションナリーである。そして、全体的ヴィジョンがあったとはいえずらいものの、学校設置事業において、たしかに「分校」という発想を有していた。拙稿「明治中期におけ

る地域の私立英学校構想と同志社」(『キリスト教社会問題研究』第60号、2011年)で論じたごとく、森文政期特有の教育政策を背景に、アメリカン・ボード(もしくは新島襄・同志社・組合教会系)との関わりによって、各地に東華学校(仙台)、泰西学館(大阪)、薇陽学院(岡山)、熊本英学校、北越学館(新潟)、福井の英語学校(構想のみ)といった学校が誕生する。「同志社分校」の語が用いられた事実が確認できるのは、仙台と福井の事例のみであるが、これら学校群全体の特徴から、同志社「分校」とは、①新島の協力を得た学校、②同志社の精神を共有する学校、③同志社進学の子備教育校という三種の含意をもつ概念であったとまとめられる。

以上にみる「同志社分校」の設立現象は、1880年代後半特有の出来事だと考えられるのだが、実はそれより10年ほど前に生まれた一つの「同志社分校」があった。

1877年4月、同志社女学校が開設された。開設にあたり、京都府に対して新島襄が提出した「家塾願」は、

「同志社分校女紅場開業願」（4月22日）と題される書類であった。「位置」「教員履歴」「学科」「教則」「塾則」を示して願い出たのは、「敝社分校女紅場」の開業だったのである（以下、史料引用はすべて『同志社百年史』資料編一から）。

願出に際してもっとも気を遣ったのが、アメリカン・ボード女性宣教師スタークウェザー雇用の件であったと思われる。「教員履歴」には、彼女が宣教師であるとは一言も書かれず、「同志社雇入米國教師デビス厄介婦人アレスジェーストクウエゾル」と紹介されているところに、新島の工夫が見てとれる。

先立つ1875年8月23日、新島は英学校の開業を京都府に願い出た折、「敢而犯則之罪を不顧」「摂州神戸港在留之亜國宣教師」であるデイヴィスを雇いたいと明言した。「西教伝教師」の学校教師としての雇用は、1873年6月14日の文部省達により禁じられているのを知りながら、「資金に乏しきにより何分数千之給料を出し外国より学士を招き候事ハ難相叶已を不得多分之月給を貪らざる宣教師を雇入候事ニ決定仕候」、すなわち、資金不足を表向きの（であろう）理由に掲げることで、堂々と宣教師雇用の許可を請願したのである。そして下手に出ているようでいて、攻めの姿勢も忘れていない。「向後生徒も加増仕候ハ、又他之宣教師雇入之義可相願哉も難計」と述べ、さらなる宣教師の雇用についても、合わせて了解を得ておこうという欲が見てとれる。この新島の申請は特例的に認められ、宣教師デイヴィスを雇用する同志社という名の英学校が、1875年11月に開校した。

以上の事実を鑑みると、女子教育の任にあたるスタークウェザーを「デイヴィスの厄介になっている婦人」と位置づけ、デイヴィス雇用許可という既成事実から連鎖的に、彼女の雇用を認めさせようとしたのではな

いかとの推察が成り立つ。

このとき、新島は府からの不信感にさらされていた。勸業課は、「女紅ト称シ候者ハ婦女子ノ業ヲ修メ或ハ産ヲ営ムノ資ニ充ルモノニテ畢竟勸業授産ノ一途ニ出ル訳女学ハ婦女子ノ才芸知識ヲ開達スル主意」とし、「芸妓輩」や「良民ノ子女」が、「学識ノミヲ有シテ」「職業従事ノ念慮ヲ薄シ」ることを懸念して、新島が開設許可を求める「女紅場」は、「女学校」と称すべきものであると主張している。ここでは名称が問題視されたが、「毛唐人ノ恩ヲ受ケ新嶋ノ如キ往々國ヲ売ルノ不民ヲ蕃殖スルヲ小官等ハ第一番ニ歎息スル也」（附箋）との真意が洩らされており、そもそも新島の存在自体を否定したいという府属のフラストレーションから導き出されたクレームだったといえる。新島には、「女紅場」と名乗ることで生徒を集めようとの意図もあったと想像されるが、このクレームに応じ、「女学校」と改称して開校の運びとなった。

いささか迂遠な推論を経たが、以上の経緯から考えて、同志社女学校の開設にあたり、これを「同志社分校」と表現したのは、新島の「戦略」ではなかったか。すなわち自身に対する京都府の風当たりも強い中、府がかつて開校を許可した同志社の「分校」であると位置づけることで、連鎖的に新設申請校の設置を認めさせようとした。「分校」は、カリキュラムの共通性や組織上の関連性から来たことばというより、何よりも「戦略」として採られた概念だったと思われるのである。

とはいえ、密航留学先のアメリカはもとより、岩倉使節団の田中不二麿理事官に同行し、ヨーロッパでの教育事情も調査した実績をもつ新島であるから、彼の国々における「分校」の形態が頭に入っていたはずである。欧米の「分校」に関する新島の知識・理解、という点については、今後の検討課題としたい。

## [例会]

## 松本特別例会の概要（2013年6月29日）

谷本 宗生

2013年6月29日（土）午後1時、梅雨のどんよりした曇り空のした本研究会の特別例会を今春全面的なリニューアル展示が行われた松本市・旧制高等学校記念館にて開催した。参加会員は、荒井、富岡、田中、谷本の4名であった。まず、荒井・谷本の2名を同上記念館の藤波館長が、30分ほどご丁寧に展示施設を解説しながら案内してくれた。次に、富岡・田中の2名を同様のとおりに藤波館長はまた30分ほど案内してくれた。館内3階の寮歌ライブラリーは、代表歌200曲が音源付で収録されていて、利用者が任意に選択して旧制高校生が愛した寮歌に親しむことができる場であった。館内2階の松本高等学校コーナーでは、女鳥羽川沿いの縄手通りに散策に練り出す松高生の姿や記念祭やストームを介して市民からいかに松高生らが受け入れられていたかなどをうかがえる展示内容であった。よく学びよく遊ぶ！という旧制高校生らの精神を、われわれのような現代人らがいかに理解できるかは、実際の展示物にとどまらず、旧制高校記念館や各旧制高校同窓会らが発行するレター刊行物や旧制高校関係文献などに接する機会をとおして、より時間をかけて認識を深めていけばよいであろうと感じられた。老若男女多くのかたがたに、まず旧制高校という存在、旧制高校生の雰囲気に触れる感じる初めの第一歩としては、開かれた松本・旧制高校記念館の展示見学から親しんでもらうことはとても大切なことであろうと思われる。藤波館長ほか同上記念館関係者の皆さん、本研究会の一員で同上記念館の世話人もつとめる富岡・谷本会員らのご苦勞にも相応に敬意を表したいと思う。

リニューアルされた展示施設を十分見学した後、荒



松本市・旧制高等学校記念館の展示風景

井会員から本年度の自身の研究活動について、研究年報5号には山口高等学校等の事項について論文を執筆掲載したいという明確な希望が示された。また本年度が科研費最終年度ゆえ、科研費の成果報告書（A4判縦書き）を作成するため、本年10月ころを目処に、採録原稿の取り纏めを荒井・小宮山会員が担当して行うことなどが了解確認された。加えて、研究年報5号は10月に行われる福岡・教育史学会大会での配布を目標として、原稿の投稿締切りを本年8月15日とし、その取り纏めを富岡・田中会員が担当することも了解確認された。科研費成果報告書も研究年報5号も、その印刷代（計56万円）は、本年度の科研費より支出する段取りである。荒井会員は当日の都合もあって、同上の報告及び話し合いを行って確認した後、東京に向け先に退出された。富岡・田中・谷本の3会員は、午後2時半から夕方5時近くまで、国の重要文化財指定を受けている旧制松本高等学校校舎内の教室（生徒課、1-5）に場を移し、研究会の議論を再開した。

田中会員から、本年4月6日に開かれた同志社人文科学研究所の第81回公開講演会「大学はこうしてつく

られる「高等教育の社会史」(人文研ブックレット46号)や森文政期の『倫理書』編纂事業の再検討を行った研究論文の抜刷りが参加会員らに配布された。また本年8月24～25日に開催予定されている松本・旧制高等学校夏期教育セミナーに向けて、基調講演(「高等学校制度と地方都市 教育拠点の設置実態とその特質」)に関する内容の確認がなされた。富岡・谷本会員からは、明治期の高等学校設置事例にとどまらず、大正期の松高設置事例も含めて夏期セミナーの講演を行ってもらえれば、仙台・金沢・熊本・岡山などに加えて、松本という地域も全国的な教育拠点としていかに目指したのかなどが分かりやすいであろうと指摘された。田中会員は、次回7月の高円寺・定例研究会では高等学校のカリキュラム分析について自分なりになんとか試論的に考察してみたいと示唆した。研究年報5号への投稿などについては田中会員が目下いろいろ慎重に熟慮されている旨が参加会員にはうかがえた。

次回7月の定例研究会では、田中・富岡・谷本会員を含め、佐喜本・小宮山・三木・神辺会員らからも、各人の研究活動報告を持ち時間45～60分程度(質疑応答を含む)で行うことが確認された。なお事務局の富岡会員から、本年度は科研費最終年度ということもあり、場合によっては本年度定例研究会としては7月の高円寺・定例研究会のみということも考えられる旨の示唆があった。参加会員は、その点も考慮しながらぜひ7月の定例研究会には相応の気合を入れて臨んでい

ただきたい。加えて、富岡会員からの申し出によって、次号研究会ニューズレター42号については、その投稿締切りを7月の定例研究会後の7月15日に変更したい旨が示され、その旨了解された。研究年報も本年号をもって5号、ニューズレターも次号が42号、研究年報もニューズレターも、振り返ると本研究会会員らの貴重な活動報告の場(あるいは成長披歴の場)となっている。科研費最終年度の各会員らによる積極的な投稿を期待したい。

特別例会の最後にあたって、松本高等学校の展示コーナーにおける設置記述を確認するため、再度展示施設を見学にうかがった。規定の展示見学時間を少しこえていたが、藤波館長は快く了解され対応してくれた。田中・富岡・谷本会員らは、本年度松本・夏期教育セミナーをより盛況なものにとつとめるよう心した。夕方6時前、松本駅にて田中会員が京都に向け戻られるため、富岡・谷本会員と先に別れた。残された会員有志は、当日の限られた電車の時間を惜しむかのごとく、駅前の麵店(居酒屋)にて少し歓談した。富岡会員からは、公務多忙のなかでも近畿大アーカイブ化の動きなどを積極的に行っている旨、谷本会員からは今だからこそ大学史・教育史を相応に踏まえたいという大学の授業担当の大切さを、お互いにあつく語り合ったといえる。夜7時過ぎにはその懇親も終え、松本駅前にたつ学都・岳都・楽都の碑に別れを告げて松本の地をあとにした。

## [例会]

### 例会の概要(2013年7月13日)

佐喜本 愛

2013年7月13日(土)、連日の猛暑の中、いつもの通り午前10時過ぎ高円寺・神辺邸1階に参加会員(神

辺、小宮山、田中、富岡、谷本、佐喜本)が例会に集った。三木会員は午後13時過ぎに例会に合流した。富



例会風景

岡事務局のもと、進行確認：田中、記録作成：佐喜本、といった役割分担がなされた。

順次参加会員から、研究年報5号執筆構想についての報告が行われた。まず小宮山会員からは、年報4号に掲載した「千葉県会議事録（明治19年度）」の史料紹介についての課題（発言者の氏名と経歴など）を踏まえて史料批判をさらに深め、補足する形で第5号へ投稿することと、専門教育という観点から第五区域の長崎 or 第一区域の千葉 or 両者に関して科研報告書にまとめる方向であることが報告された。専門教育に関わって、フロアからは高等学校の医学部は人気がなかったのか。医学校から高等学校に変わったときにレベルアップしたのかなど医学部の実態についての質問や九州連合教育会廃止の理由は高等学校の出現と関係があったのかなどの質問があり、今後の課題となった。

次に佐喜本がカリキュラム分析の一環として「第五高等学校の理科系教育」に関する報告を行った。学科課程や教科書、試験問題、教員といった基本的な事項を押さえようとしている段階であり、まだまだ課題が定まっていない報告であったが、フロアからのアドバイスを受けて教員の履歴に焦点を当ててまとめる方向となった。その際、鄭会員の研究を踏まえて、

理科系教員に限定せず、高等学校初期の教員（特に教諭）の有り様について明らかにすることの重要性が確認された。

午前中にもう一人！ということで、富岡会員による年報5号の執筆構想「第一高等学校寄宿舎自治制導入過程の再検討（その五）－寄宿舎自治制導入過程からみえてくること－」の報告がなされ、寄宿舎自治制に関する一連の研究は5号で完結する方針であることが示された。寮生の数や寮費について下宿の存在（明治に入って出現?!）などフロアからは本領域に関わる興味深い質問がなされ、今後の研究への期待がうかがわれた。小宮山、佐喜本、富岡らによる報告を終えて午前の部会終了とし、正午過ぎより会員皆で近くのお蕎麦屋さんへ食事に出かけた。1時間近く歓談しながら、美味しいお蕎麦をそれぞれ食した。日中ではあったが、かろうじて曇り空だったことから移動は少し救われた。道中、近年の紫陽花が変わってきているという話になり、ちょうど軒先に大ぶりの紫陽花を発見し、それを実感した。

13時ころには神辺邸にもどり、午後の部会を神辺顧問「中学校史の1880年代（その5）－中学校教則大綱－」から始めた。中学校教則大綱が作られることとなったその背景を「迫られた中学校教則の基準」として、外国語学校の廃止、東京大学・大学予備門の成立や漢学系中学校の問題、そして公立中学校の教則との関連から分析し、できあがった同教則をさらに小学校教則や専門教育との連絡問題から考察、その特徴を論じるものであった。その中で教育法規の整備や「教科」から「学科」へなど用語の統一など、現在にもつながる基本的枠組みが成立したとの指摘は非常に示唆に富むものであったといえよう。次に三木会員が前回例会で報告された内容を深めた「鹿島英語学校の設立に関する

る一考察」と題して報告を行った。特に佐賀県藤津郡有志における高等普通教育構想の例として提示された「私立学校伺」の分析は大変興味深い内容ではあったが、その伺いが正式に提出されたものなのか、案として残っている私文書と解すべきなのか謎も多く、佐賀県県庁文書との突き合わせをする必要が確認された。

谷本会員からは、生徒の健康・衛生に関する一連の研究に関する進捗状況が報告された。学校衛生という概念がまだ行政と結びついていない、いわば啓蒙の時代の状況を把握する意義深い研究テーマであることが再認識された。今回の報告では東京大学予備門教諭で生理学を担当した松山誠二について説明がなされた。健康・衛生に関わる授業・業務を「誰が行ったか」という担当者にこだわることによって、教科書分析だけでは見えてこない当時の教育が把握できていくのではないかとの議論がなされた。また、雑誌『少年園』掲載の記事（医学士 山県正雄）が紹介される中で、改めて同雑誌の重要性（意義）が確認された。

田中会員からは、「中／高等教育機関としてのミッションスクール同志社のカリキュラムの検討ー」ということで私立学校たるミッションスクールないしキリスト教系学校の制度的位置づけ、カリキュラムを検討し、公教育とのレベルを比較し社会的位置を総合的にとらえる方向で研究を進める旨報告がなされた。具体的には、同志社の1875年以降の同志社のカリキュラムの史料が配布され、今後中学校教則大綱、その他尋常中学校、高等中学校と比較していく方向が示された。外国人教師が雇用されているという事実をみれば、高い英語教育がなされていたことが予想され、その学力は進学に有利だったのではないかと、また日本人教員にはどんな人物がいたのか、など神辺顧問の研究と絡んで非常に発展性のある、重要なテーマであることを認識した。

今回の例会は報告数も多く、閉会は18時前となった。途中退席する会員はいたが、終始活発な議論が交わされ、5号発行に向けて有意義な研究会となった。

## [研究報告]

### 年報5号および科研報告書執筆構想について

小宮山 道夫

年報5号には、前号の史料紹介「千葉県会議事録(明治十九年度)」に引き続き、「〈史料紹介〉千葉県会議事録(明治二十年度・明治19年11月・医学校関連議事抄録)」を掲載する予定である。前号にて明治十九年度の議事録を掲載したことについて、田中会員から宿題を頂いており、それに答えるための補足記事を加えた上で、史料紹介を行う予定である。まず県会で協議されている原案そのものを明示すること、明治19年度(明治18年11月)県会議員席次番号を掲載すること、議長や番外委員の人名や各委員の選出基盤や背景をで

きる限り明らかにすること、などである。19年度原案は議事録中には配布資料が収録されていないため簡便に示すことは出来ないが、議会史等に見出すか、個別の議案について書記が議案朗読を行うことから、それらを拾い集めて復元できるようつとめたい。明治19年度(明治18年11月)県会議員席次表については該当資料があるので掲載する。また委員のうち、氏名の表記の無かった議長らについては、以下の通り氏名が判明した。議長・池田栄亮、副議長・片岡治躬、番外一番・小林警部長心得、番外二番・壁谷四等屬、番外

三番・相馬警部。但し番外については開催回によって異なる可能性が高いので、詳細に追って明示することとする。ちなみに議長の池田栄亮は、渋沢栄一とともに有志4人で日本煉瓦製造会社を作った人物で、ドイツより新式焼成機窯を輸入して、工場を渋沢の故郷でもある埼玉県大里郡（現在の埼玉県深谷市）に設け、我が国最初の機械煉瓦の製造を開始したことで有名な人物であった。ちょうどこの県会の時期は日本煉瓦製造会社の立ち上げの頃で、議長でありながら欠席がちであったことが議事録からもわかる。

科研報告書に関しては、専門教育研究の役割を与えられていることから、第五区域長崎または第一区域千葉、あるいは両者を総括するかたちの論考を寄せることが出来ればと考えている。特に後者は全くの画餅であるが、少なくとも年報で史料紹介を行っている以上、医学教育に関して何らかの考察を寄せたいと考えている。

資料としては長崎については明治19年7月の長崎医学校定期試験及第取調の記録があり、規則、経費、制服に関する資料などもある。県会日誌も明治20年（11

月19日～）からの記録が残っている。関連して、農学校、商業学校の資料およびそれらの学校に関する県会での議論等が残されており、専門教育を考える上で医学校と対比出来るのではないかと考える。九州各県聯合教育会廃止の推移との関係性も気になるところである。

一方千葉に関しては年報第4号と第5号で掲載する県会議事録のみが主要史料であり、『千葉県教育史』や『千葉県教育百年史』等との丹念な対照作業が必要と思われる。

近年の第五高等学校研究などを通じ、筆者自身は高等学校の推進派・反対派の高等学校観、そこに進学する生徒・去る生徒の動向から医学校と高等学校医学部の連続・非連続の解明に取り組みたいという基本姿勢があることを改めて感じている。そして、近世末以来の学習の実力主義から、近代に入っの教育の課程主義へ、そして現代的なドラスティックな年齢主義への転換点の萌芽がこの時期にあるのではないかと潜在的仮説を意識して解明に取り組みたいと考えている。

## [研究報告]

### 寄宿舎自治制はいつ第一高等学校の公式方針になったのか

富岡 勝

研究年報第5号に執筆予定の「第一高等学校寄宿舎自治制導入過程の再検討（その五）——寄宿舎自治制導入過程からみえてくること——」は、連載第5本目の論文として、「寄宿舎自治制導入の影響」と「寄宿舎自治制導入過程からみえてくること」を柱として書いていくことにしたい。

ただし、分析の前提として、「寄宿舎自治制はいつ第一高等学校の公式方針になったのか」について検討

しておく必要があるだろう。

すでに第4号までに書いた内容が中心になるが、第一高等学校では、1890年2月24日に木下広次校長が寄宿舎内の生活に関する細則については、生徒たちの自治に任せてもよい旨を表明し、このことがきっかけに寄宿舎自治制がスタートした。それを踏まえて木下校長は、同年3月14日に以下のような寄宿舎規程を制定したとして文部省へ伺い出た。

当校寄宿寮規程別紙之通相定メ試行致度此段相伺候也

但本件ハ差掛リ候義有之至急御裁可相成候様致度此段申添候也

明治二十三年三月十四日

第一高等中学校長 木下広次 印

文部大臣子爵 榎本武揚殿

[別紙]

第一条 明治二十三年ヨリ入学ノ生徒ハ総テ寄宿スヘキモノトス

但シ已ムヲ得サル事故アリテ通学セント欲スルトキハ保証人連署ノ願ニ依リ許可スルコトアルヘシ

第二条 寄宿寮ハ左ノ綱領ヲ以テ目的トス

第一 自重ノ念ヲ起シ廉恥ノ心ヲ養成セシム

第二 親愛ノ情ヲ起シ共同ノ風ヲ養成セシム (共同ノ二字もと団結とありしを改めしものなり)

第三 辞讓ノ心ヲ起シ静肅ノ習慣ヲ養成セシム

第四 衛生ニ注意シ清潔ノ習慣ヲ養成セシム

第三条 寄宿寮内ノ細則ハ前条ノ綱領ニ基キ在寮生徒協同シテ便宜之ヲ定メ本校ノ認可ヲ経テ試行スヘシ

但会計ニ関スル事務ハ特ニ本校ニ属スルモノトス

(『第一高等学校六十年史』199頁から200頁)

このように皆寄宿舎制と寄宿舎自治制をセットにして盛り込んだ寄宿寮規程を作成して文部省に伺い出た。しかし、文部省からは返答がなかったのである。

文部省から返答がなかった、というのは皆寄宿舎制を認めるのは差し障りがあるということなのだろうか、それとも寄宿舎自治制が問題だということなのだろうか。どちらの事情であったのかを判断することは難しいが、

ともかく第一高等中学校は、この文部省からの無回答に対して、次のように対応した。

1891年5月27日、前年に伺い出た特待生の件と寄宿寮規程について、更に伺い出るときまで、見合わせることを申達したのである(第3号では、文部省から見合わせるよう求められたように書いてしまったが、その記述は不正確だったので訂正したい)。

つまり校内的には1890年3月に寄宿舎自治制を盛り込んだ寄宿寮規程が制定されたにもかかわらず、文部省に対しては翌年5月に寄宿寮規程を撤回してしまったのである。しかし、『第一高等学校六十年史』や『向陵誌』などを見る限りは、第一高等中学校で1890年に開始された寄宿舎自治制が翌年廃止されてしまったという記述は見当たらない。寄宿寮委員も選出されているし、1889年までのような監督制に戻ったという訳でもなさそうである。

文部省に対して寄宿寮規程を撤回してしまったということは、1891年の時点で、学校側としては、校内的には寄宿舎内の生活について生徒の自治に委ねながらも、寄宿舎自治制が公式方針であるとは対外的に説明できない状態であった。

こうした矛盾が解消されるのは、高等学校令公布以後の1894年9月12日に、寄宿舎自治制が盛り込まれた寄宿寮規程が認可されて翌日施行された時点まで待たなければならなかった。

また公式方針としての皆寄宿舎制についても確認しておこう。校内規則を確認したところ、皆寄宿舎制が公式方針となったのは、『第一高等学校本部一覽 自明治三十三年至明治三十四年』(1901年1月23日発行)第四章規則第十三款「寄宿及通学」の第三条において「第三条 本校生徒ハ在学中寄宿寮ニ入ルヘキモノトス 但シ諸種ノ事情アル者ニ限り審査ノ上通学ヲ許可

スルコトアルヘシ」と定められた時であった。

1881年の木下の教頭就任演説で皆寄宿舎制が宣言されてから20年近く経ってようやく実現したことになる。それまでは校内規則（1881年7月以来）で、入学から1年目は寄宿舎に入ることが定められていたものの、入学後2年目以降も寄宿舎生活を継続するかどうかは、生徒の希望で決められている状態であった。

1892年11月に、生徒の宿所調査が行われ、結果がまとめられているが（駒場木下文書）、第一高等中学校全校生徒のうち、「本校寄宿舎」375名、「自宅親戚」289名、「知友」40名、「旧藩塾等」21名、「下宿屋」

191名、「自炊」8名という結果であった。第一高等中学校では、世間の悪影響を避けるために校内寄宿舎への「籠城」をスローガンにしたことがよく知られているが、少なくとも1892年の時点では、191名もの生徒が下宿生活をしていたことになる。

以上のように、1890年に寄宿舎自治制が導入の後、第一高等中学校の寄宿舎をめぐる客観的状況は、実はそれほど順調だったとはいえない状況であった。研究年報第5号の原稿では、まずこのことをふまえた上で分析を進めていきたい。

## [研究報告]

### 第一高等中学校摂生室医員・医学士山県正雄の少年養生訓

谷本宗生

東京大学予備門や第一高等中学校の摂生室医員（兼務）をつとめた教諭の松山誠二や小原頼之については、すでにニューズレター40号（2013.1）や41号（2013.4）で言及しているとおりである。この松山や小原の後を受けた第一高等中学校摂生室医員（兼務）をつとめたのが、医学士の山県正雄（1863～1959年）であった。

山県は近江の藩士子弟として生まれるが、幼少期には大阪で洋算を学んだという。兄の悌三郎（1858～1940年）は後に雑誌『少年園』発行者としても知られるが、東京に出て中学師範学校に入学した悌三郎の学資援助もあり、山県家の家計は正雄の遊学を困難なものとした。正雄が13歳ころまで両親を気遣い、遊学したい気持ちを抑えそのため神経症に苦しんだが、遊学の志を家族にもようやく容認され東京に出て第一中学校にも入学した。神田の書店に寄寓してアルバイトをしながら学資金を補うなど努力してみたが、郷里に戻り滋賀県大津病院の貸費生として学ぶことを選択し

た。ところが、正雄の才能が地元で評価され、幸運にも東京留学が命じられ、遊学の道が学資金の援助をもなって可能となった。

1891年帝国大学医科大学を卒業し、そのまま医科大学の無給助手（内科学）となる。翌92年第一高等中学校摂生室医員（生理学担当）を嘱託し、寄宿舎内で流行していた腸チフスの対処治療活動に尽力する。ところが翌93年には、帝国大学医科大学も第一高等中学校摂生室も依願退職し、眼科研究の道を志す。1893年7月、大阪東区北浜に山県眼科病院を設立する。その後、大阪市内に分院を開設していく。1945年3月の空襲被害によって、山県医院は焼失してしまう。晩年は篠山にて、眼科治療だけでなく、患者の神経痛やリュウマチ治療にあたったとされる。山県の著書には『中等生理学教科書』（1890年）があり、当時上京して文学と精神科学を志していた開成中学校の生徒であった斎藤茂吉（1882～1953年）によれば、好書とさ

れる教科書であったという（斎藤茂吉「呉秀三先生」1921年）。

医学士・山県正雄は、兄悌三郎の雑誌『少年園』にて「少年養生訓」（1890～1893年）を連載公表している。

諸子ヨ、汚レタル衣服ハ成ルベク着ルコト勿レ、然レドモ温浴ヲ取ルベシ、然レトモ温浴ノ為メニ冷水浴ヲ忘ルルコト勿レ。毎朝早起冷水モテ頭ヲ冷シ、胴ヲ洗フベシ、精神ノ為メニ身体ヲ忘ルルコト勿レ。毎日時ヲ定メ毎週日ヲ定メ毎年月ヲ定メテ運動散歩ヲ為スベシ、畜ニ身体ノ健康ヲ維持スルヲ以テ足レリトセズ、身体ヲシテ益々強健ナラシムベシ。

（『少年園』5巻52号、1890年12月）

少年諸子、学問勉強するは頗る可なり、然れども己が体力に堪ゆるだけの勉強をなせ。競争的遊戯に

励精する、決して過度の労力をこれに費す勿れ。

（『少年園』10巻115号、1893年8月）

上京して苦学生の生活を送り、夢半ばにして郷里に戻ったこともあり、また若くして精神的にも神経症に苦しんだ経験を有する医学士・山県正雄の姿は、次世代の少年青年らにとって写し鏡のような医師でもあり教育者でもあった。従前ほとんど周知されていないが、山県正雄は帝国大学医科大学に在籍中に、赤門前にある寺院を貸借して、私塾・独逸語学校を開設していたという。当初は数名ばかりの受講者であったが、山県の人望・教育力によって生徒が百名にも及んだとされる。第一高等中学校の第一外国語が英語に指定される旨が明らかになると、教え子の独逸語学校生らを皆希望するとおり、それまでに第一高等中学校に入学できるよう尽力奔走したという。

#### [お知らせ]

**次号原稿締切について** 次号ニューズレター（第43号）の原稿締め切りは、2013年9月30日です。

**旧制高等学校記念館夏期教育セミナーについて** 長野県松本市にある旧制高等学校記念館の「夏期教育セミナー」は、今年は8月24日（土）・25日（日）

に開催されます。8月24日は田中智子会員による講演「「高等学校制度と地方都市——教育拠点の設置実態とその特質——」（仮題）、8月25日は荒井明夫代表のゼミの研究報告『「きけわだつみのこえ」を現代学生はいかに聴いたか—戦争責任論と戦没学徒兵の手記」（仮題）があります。ぜひご参加ください。

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第42号 2013年7月15日発行

<研究会連絡先・原稿送付先> 富岡 勝 「1880年代教育史研究会」事務局  
〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室 気付  
E-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp  
<HP> <http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/>